

随意契約（相手方指定）調書

件名	公害診療報酬請求明細書等の内容点検及び入力業務委託	No.5200320
工（納）期	平成25年 3月31日	
契約締結日	平成24年 4月10日	
契約金額	推定総額 2,151,726円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社 ニチイ学館
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。
備考	

契約審査委員会資料	
経理課契約係	H24. 4. 6

業者選定理由書

<p>件 名</p>	<p>公害診療報酬請求明細書等の内容点検及び入力業務委託</p>
<p>指名業者(案)</p>	<p>名 称 株式会社ニチイ学館 所在地 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番地 代表者 代表取締役 齊藤 正俊</p>
<p>特 命 理 由</p>	<p>本件は、年度当初から業務の履行が必要となることから、平成24年3月6日に行った制限付き一般競争入札の結果、上記業者が落札したが、業務に当たる有資格者の確保が困難になったという理由により、3月30日に契約を辞退する旨の届出があったものである。</p> <p>本件業務の履行が滞ることにより、区の事業執行に大きな影響を与えることとなるため、早急に新たな契約を締結しなければならない状況となっている。</p> <p>以上のことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に規定する「緊急の必要により競争入札に付することができないとき」に該当するので、3月に実施した制限付き一般競争入札において、2番目に低い価格で応札をした上記業者と随意契約を締結する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第5号（緊急の必要により競争入札に付することができないとき）</p>